

第11回日本アゼルバイジャン経済合同会議議定書

2022年9月5日、バクーにおいて日本アゼルバイジャン経済委員会とアゼルバイジャン日本経済協力国家委員会（以下、双方）による第11回日本アゼルバイジャン経済合同会議（以下、合同会議）が開催された。

合同会議の日本側議長を 鈴木善久・日本アゼルバイジャン経済委員会会長・伊藤忠商事株式会社 副会長が、アゼルバイジャン側議長をムフタル・ババエフ・アゼルバイジャン日本経済協力国家委員会議長・アゼルバイジャン共和国環境・天然資源大臣が務めた。

合同会議のプログラム（添付文書Ⅰ）、および両国の参加者名簿（添付文書Ⅱ）を本議定書に添付する。

双方は現在の経済状況について意見を交わし、両国間の貿易、投資、および経済・通商分野における協力の現状を評価した。

双方は、相互に利益となる諸分野において共に努力することの重要性を強調しつつ、アゼルバイジャンに対する支援プログラム実施を継続することの重要性を再確認し、様々な産業分野における新たなビジネスチャンス開拓の重要性を強調した。

双方は、日本アゼルバイジャン経済委員会、アゼルバイジャン日本経済協力国家委員会、国際協力銀行（JBIC）、国際協力機構（JICA）、日本貿易振興機構（JETRO）、日本貿易保険（NEXI）、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）、ロシアNIS貿易会（ROTOBO）が果たす役割を評価し、今後もこれらの組織の活発な取り組みの継続を望むことを表明した。

合同会議における協議は、友好と相互理解の雰囲気の中で行われ、以下の通り、双方は協働に関する提案と、共同活動を行う意向を共有した。

1. 二国間貿易・投資拡大のための協力

1.1 日本とアゼルバイジャンの二国間貿易と投資の傾向に鑑み、双方はそれがポテンシャルをはるかに下回っており、貿易品目を拡大し、二国間貿易と投資を増加させるために両国の協力を促進することが必要であるとの認識を共有した。

1.2 アゼルバイジャン側は、日本とアゼルバイジャンの間の貿易関係の強化とビジネス関係の拡大を図るため、以下の施策の実施を提案した：

- それぞれの企業の製品の宣伝と売り込みのためにアゼルバイジャンにおいて日本企業の、日本においてアゼルバイジャン企業のプレゼンテーションを実施し、輸出可能な製品及びその主な輸出者に関する情報を交換すること；

- アゼルバイジャン側は、日本側および日本の投資家に対し、また、高付加価値の輸出志向型製造業および国際取引されるサービス業に従事する日本企業に対し、機会を把握するよう求めるとともに、特有の立法、企業にやさしい運営環境、財務面および非財務面のインセンティブから構成される魅力的なパッケージ、貿易円滑化をベースとする関税制度、熟練労働者、投資家の権利の完全な保護を提供するアラト自由経済区域(AFEZ)への投資を検討するよう求める；
- アゼルバイジャンの投資機会およびビジネス機会に関する日本国内での投資ロードショーの企画・実施；
- アゼルバイジャン国内の工業地帯に存する機会を促進すること、日本国内およびアゼルバイジャン国内の工業団地間で経験を交換すること、ならびに日本の工業地帯の活動に触れるための訪問を企画・実施すること。

1.3 アゼルバイジャン側は、自国の法律に基づき、アゼルバイジャンの解放地域におけるビジネス・投資機会に関して日本側に知らせた。

1.4 双方は、提案されている日本とアゼルバイジャンの間の「二国間投資協定」(BIT)に関わる交渉を、その早期締結が二国間貿易・投資を促す環境を醸成するために最も重要であるとして、促進する必要性を強調した。

1.5 アゼルバイジャン側は、二国間関係は、主権、領土保全、および国際的に認められた国境の不可侵の尊重を含む国際法の基本的な規範と原則に基づくものであると、日本側に伝えた。

2. デジタル経済の分野および第四次産業革命における協力

アゼルバイジャン側は日本側に対し、以下の協力の提案を行った：

- 関連領域における協力を促進するため、両国で活動している **WEF 4IR Centers** および民間部門のステークホルダーの協力を得て作業部会（または小委員会）を設置すること
- アゼルバイジャン経済省第四次産業革命分析・調整センターと、日本において第四次産業革命（4IR）の分野で活動している研究機関および主要企業との間で協力を構築すること；
- デジタル経済およびデジタルトレード、人工知能、機械学習、IoT（モノのインターネット）および都市変容の分野における経験共有；
- スタートアップエコシステムを更に促進し、日本のスタートアップ企業をアゼルバイジャンに誘致するため、日本の経験・知識をアゼルバイジャン国内で応用すべく、日本のスタートアップ企業と協力すること；
- 日本の科学技術企業の支店をアゼルバイジャン国内に開設する可能性を検討すること。

3. 輸送分野における協力

3.1 アゼルバイジャン側は、バクー・トビリシ・カルス鉄道プロジェクトおよび港湾プロジェクト、ならびに自国の領土を通り抜ける輸送回廊に関する情報を提供し、それらの回廊のポテンシャルを利用することを検討するよう日本側に求めた。

3.2 双方は、新規ルートと見なされるトランスカスピ国際輸送ルート(日本の港湾から中国東部の港湾を経て、鉄道でカザフスタン、アゼルバイジャン、ジョージアおよびトルコ/欧州へ至る)等、アゼルバイジャン経由のトランジット・ルートに関する関心を共有した。

3.3 アゼルバイジャン側は日本側に対し、以下の提案を行った：

- アゼルバイジャンを通過する各種の輸送回廊を将来利用するための日本の物流業者に対するプロモーション活動を行うこと；
- アゼルバイジャンの輸送能力および物流能力を利用すること；
- 海運分野の科学・教育(特に船員教育)について協力し、経験と情報の交換および直接的な関係推進の機会を拓くこと；
- 日本の航空会社によるアゼルバイジャンへの直行便の就航の検討；
- 日本の港湾の技術的な能力を踏まえ、バクー港のオペレーション改善のための専門知識の交換と相互訪問を組織すること；
- バクー港の職員にベストプラクティスを教えるための日本における研修課程を組織すること；
- 「グリーンテクノロジー」の応用における日本の高度な経験と技術的な発展を踏まえ、バクー港に新しい設備を供給するための資金を供与すること；
- 中央回廊が持つ可能性を踏まえ、日本からアゼルバイジャンや近隣諸国、特にヨーロッパ(バクー・トビリシ・カルス鉄道によるトルコ経由のヨーロッパ、またはジョージアの港経由で東欧)への貨物輸送に関する推進活動を共同で実施すること；

3.4 双方は、二国間の貿易額増加につながる日本アゼルバイジャン鉄道プロジェクト(JARP)と、定期的な鉄道のつながりを造ることに対する関心を示した。

4. 通信・ハイテク分野における協力

4.1 アゼルバイジャン側は、通信・ハイテク分野における協力の重要性を指摘し、以下を提案した：

- クラウド・コンピューティング、ビッグデータ、ロボティクス、AIの開発に関する経験を交換すること；
- 両国の先端技術集積地、インキュベーション&アクセラレーションセンター間の協力を拡大し、イノベーション・エコシステム形成の経験を交換すること；
- サイバー事案に関する両国のコンピューター緊急対応チーム間でリアルタイムに情報を交換し、そのための重点事項を定義すること；
- アゼルバイジャンのICTセクターへの投資、およびベンチャーキャピタルからの資金調達による現地スタートアップ企業の商業化の機会を検討すること。

5. エネルギー分野における協力

5.1 双方は、エネルギー分野における成功裏の二国間協力を継続することに関心を示した。

5.2 双方は、エネルギー分野における二国間協力の強化と拡大を図るため、以下について協力することの重要性を共有した：

- 二国間のエネルギー分野における協力の継続と発展；
- エネルギー貯蔵に関連する技術を含む新技術の応用分野における経験の相互交換；
- 二国間の再生可能エネルギー資源とエネルギー効率の分野における協力の発展；
- 再生可能エネルギー、エネルギー効率及びグリーンエネルギー技術の分野のセミナーを企画・実施する方向での国際協力機構(JICA)との協力の可能性を探ること；
- アゼルバイジャン国内の再生可能エネルギー源の入札を日本企業に対して募集すること。

5.3 アゼルバイジャン側は、老朽化した電力設備が抱える課題への対策を含めた電力セクター全体の見直し、および再生可能エネルギー発電の導入拡大に向けた政府方針を説明するとともに、JICAが実施した電力セクター調査により、アゼルバイジャンの最適な電力開発のプランが示されることへの期待を示した。

日本側は、アゼルバイジャン側より示された電力分野における協力と直接投資の可能性について関心を示した。

6. 石油開発・化学・石油化学部門における協力

6.1 アゼルバイジャン側は、アゼルバイジャン国営石油会社(SOCAR)が日本の石油企業と20年以上におよび協力を続けていることに大きな喜びとともに言及し、それが多年にわたり継続・拡大することを希望した。

7. 農業および農業生産物分野における協力

7.1 アゼルバイジャン側は、農産物の二国間貿易について情報を共有し、手続きを合理化することにより、農産物の貿易拡大を図ることを提案し、日本側はこれに関心を示した。

- 先進技術の移転および農業分野におけるベストプラクティスの共有；
- 貿易高の増大:アゼルバイジャン企業と日本企業との協力を強化するため、オンラインミーティングの導入。

8. 製薬および保健部門における協力

8.1 アゼルバイジャン側は、製薬および保健分野における協力拡大に関わる以下の事項を提案し、日本側は一定の関心を示した：

- 革新的医薬品および近代的技術の分野における情報交換および協力；
- eヘルスの開発および運用に関する経験の交換。

9. 食料安全保障分野における協力

- アゼルバイジャン側は日本側に対し、日本における各種製品の 카테고리別輸出入条件及び流通関連規則に関する研修を開催することを提案した。

10. 文化分野における協力

10.1 アゼルバイジャン側は、日本の経済界との文化分野における協力を期待し、日本側に以下を提案した：

- 文化、クリエイティブ産業および文化遺産の分野における国際イベント(フォーラム、展示会、会合、セミナー、シンポジウム等)に関する情報の交換、ならびに相互参加の機会に関する検討。

双方は、双方にとって都合の良い時期に、日本アゼルバイジャン経済委員会とアゼルバイジャン日本経済協力国家委員会との次回(第12回)合同会議を東京において開催することに合意した。

本議定書はバクーで2022年9月5日に、アゼルバイジャン語、日本語、英語の、すべて等しく真正な原本2部に署名された。現在の議定書の解釈に違いが生じた場合は、英語のテキストが優先される。

鈴木善久

日本アゼルバイジャン経済委員会会長

伊藤忠商事株式会社 副会長

ムフタル・ババエフ

アゼルバイジャン日本経済協力

国家委員会議長

環境・天然資源大臣